

第2期秋田県肝炎対策推進計画（素案）の概要について

【計画の趣旨】

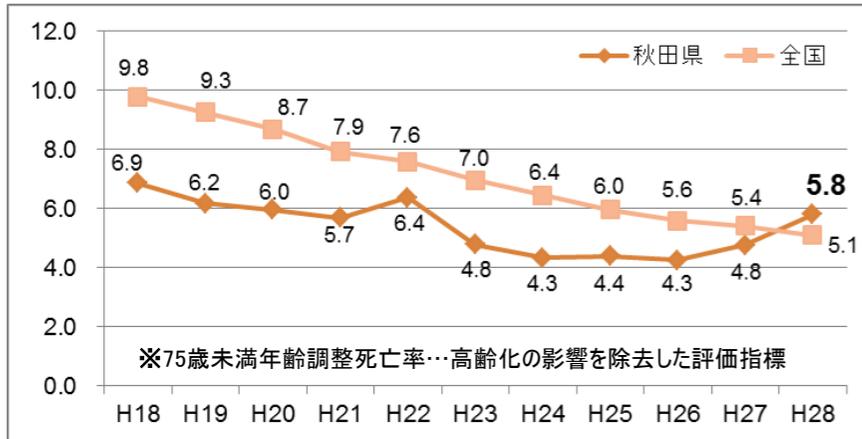
- ◆ウイルス性肝炎は国内最大の感染症となっており、肝がんの多くは肝炎ウイルスの感染に起因する。
- ◆肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がないため、重症化する前に適切な医療を行うことが必要である。
- ◆このような中で、本県の実情に応じた肝炎対策を計画的かつ効果的に推進するため、本計画を策定する。
- ◆「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の趣旨を踏まえた県計画である。

【改定の経緯】

- ◆現行計画が平成25年3月施行の5年計画となっていることから、平成28年6月に国が新たにその目標、具体的な指標等を計画中に明記するよう示したことを踏まえ、本計画を改定する。
- ◆これまでの取組の充実・強化を図り、新たに設定した指標の達成を目指す。
- ◆計画期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

本県の現状・課題とこれまでの取組

＜肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）の推移＞



＜課題＞

本県の肝がんの死亡率が増加傾向にあるため、その要因を分析した上で対策を講じる必要がある。

＜主な取組＞

- ① 肝炎治療に対する医療費助成（肝炎治療特別促進事業）
 - ・抗ウイルス療法に対する医療費助成
- ② 肝炎ウイルス検査事業
 - ・保健所、委託医療機関における肝炎ウイルス検査費用の助成
- ③ 初回精密検査、定期検査費用助成事業
 - ＜初回精密検査＞
 - ・陽性判定者に対する治療の要否を診断するための精密検査費用の助成
 - ＜定期検査＞
 - ・治療終了後等における血液検査等費用の一部を年度2回まで助成
- ④ 肝炎患者等に対する相談支援事業
 - ・拠点病院（秋田大学医学部附属病院・市立秋田総合病院）に設置している肝疾患相談・支援センターによる相談体制の整備
- ⑤ 肝炎医療コーディネーター養成事業
 - ・肝炎治療等に関する最新の知識を習得し、検査未受検者への受検勧奨、陽性判定者への受診勧奨を行う保健師、薬剤師等の養成
- ⑥ 感染の予防や正しい知識の普及啓発事業
 - ・日本肝炎デー（7月28日）等に応じた集中的な普及・啓発（ポスター、リーフレット、ポケットティッシュ等の作成・関係機関への配備）

目指すべき方向と指標

◎ 目指すべき方向

ウイルス性肝炎の患者から肝硬変・肝がんへ移行する者を減少させる。

◎ 指標

○スクリーニング検査の受検者数を増やす。
→保健所、委託医療機関、市町村が実施する肝炎ウイルス検査受検者総数を、年5,000人とする。
(H28…約4,000人)

○スクリーニング検査陽性判定者のうち、精密検査の受検者数を増やす。
→保健所検査、委託医療機関検査及び市町村検診の陽性判定者のうち、初回精密検査の助成制度利用者の割合を50%とする。
(H26～H28合計…27%)

○治療終了者のうち、定期検査の受検者数を増やす。
→定期検査の助成制度利用件数を、年100件とする。
(H28…30件)

○肝炎医療コーディネーターの活動を強化する。
→肝炎医療コーディネーターを300人以上養成し、知識習得のための研修等情報を年4回以上提供する。
(H28まで…147名)

具体的な取組

◇適切な肝炎治療の推進

- ・肝がん死亡要因の分析と協議
拠点病院等の協力を得て、県内医療機関の患者データから肝硬変や肝がんの病因について分析し、その対策について協議

◇肝炎に関する正しい知識の普及啓発

- ・母子保健指導を通じての啓発
B型肝炎ワクチンの定期接種が必要であることを、市町村等の母子保健指導を通じて啓発
- ・職域への啓発
心身等への負担がより少ない治療が可能となったことを踏まえ、働きながら継続的に治療を受けることができるよう、事業主等へ啓発

◇肝炎ウイルス検査の受検勧奨と陽性者フォローアップ推進

- ・肝炎ウイルス検査体制の整備
スクリーニング検査のほか、初回精密検査及び定期検査を実施する委託医療機関の拡充を図るため医療従事者に対する助成制度の周知
- ・肝炎医療コーディネーターの養成及び活動支援
継続した最新情報の提供、研修会の案内を実施

◇患者への支援

- ・肝がん医療費の助成
国要綱に基づき肝がん医療費の一部を助成開始

今後のスケジュール

- 1月 パブリックコメントの実施
- 2月 審議会（肝疾患対策部会）への説明
- 3月 福祉環境委員会への説明
- 〃 計画策定・公表